

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市いじめ防止等対策審議会第2回定例会議
開 催 年 月 日	令和3年8月24日(火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後4時 から 午後5時25分 まで
開 催 場 所	岩木庁舎2階 会議室4
議 長 等 の 氏 名	会 長 中村 和彦
出 席 者	副会長 戸塚 学 委 員 鍋嶋 正明 委 員 大里 絢子 委 員 大湯 恵津子
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	教育長 吉田 健 学校教育推進監 横山 晴彦 学校指導課長 鈴木 一哉 教育センター所長 小笠原 恭史 学校指導課長補佐 福田 真実 学校指導課指導主事 佐藤 秀仁 学校指導課主幹 会津 聡子
会 議 の 議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・一学期中の「いじめ」に関する状況報告 ・質疑応答及びいじめへの対応、未然防止の取組等の審議 ・[情報提供]「令和3年度学校等における法務相談体制整備事業」(青森県教育委員会)について
会 議 資 料 の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 令和3年度弘前市立小・中学校のいじめの状況(4月～7月) ・資料2 令和3年度いじめに係る報告書〔第一報〕の状況

	<p>(4月～7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度学校等における法務相談体制整備事業の実施について（弘前市教育委員会通知文、青森県教育委員会通知文（写）） ・保護者や地域からの要望等への対応の手引き（青森県教育委員会）
<p>会議内容 （発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等）</p>	<p>会議概要 （議長） 「審議」については個人情報が含まれることが予想されるため、非公開とすることでよろしいか。 （異議なし）</p> <p>（議長） 初めに、令和3年度一学期中（4月～7月）における「いじめ」に関する状況報告について、事務局より説明をお願いする。 （事務局） 令和3年度一学期中のいじめの認知件数について、昨年度の同時期と比較すると、小学校は減少、中学校は増加している。 いじめの態様について、小・中学校とも、①の「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」の項目が最も多く、全体の半数以上を占めている。次いで、小学校では③の「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」、中学校では④の「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」の項目が多くなっている。④の項目が多くなった背景として、けんかであってもいじめとして積極的に認知し対応したケースが増加していることが挙げられる。 幸い被害児童生徒に大きな怪我はなく、その後も通常の学校生活を過ごし、一学期を終えることができた。引き続き、小さな兆候であっても、いじめではないかとの疑いをもって、積極的に認知し、早期に対応することで深刻な事態を引き起こさないよう、取り組んでいく。 資料の2については、学校がいじめやいじめの疑いを把握した段階で、教育委員会に対して第一報として報告された事案を一覧表にまとめたものである。第一回の審議会では議題に</p>

挙げた情報元について、第一報の段階で把握し、一覧表の右端に欄を追加した。

一学期中、小学校においては、およそ6割が当該被害児童の保護者からの訴えや学校への相談で認知したものであり、昨年度の同時期と比較すると増加している。

事案の中には、学校内で起きたトラブルの他に、学校帰りの遊びの中で起きた事案、放課後児童クラブ（学童保育）で起きた事案について学校に相談するケースも少なからずあった。

中学校においては、昨年度はなかった他の教員からの発見が、今年度は増加している。これは、部活動内でのトラブルや教室外で起こったトラブルを顧問の教員や近くにいた教員が発見し、対応したケースとなっている。

課題としている教育委員会への迅速な報告については、今年度も報告が遅れている事案がある。引き続き、早期に組織での適切な対応を進めるよう、様々な機会を捉えて、改めて確認していく。

（議長）

質問・意見をお願いしたい。

（委員）

今年は、昨年と異なる学校からの報告が多いようだ。

（事務局）

非常に細かい事案でも報告してくれている。学校の姿勢が影響している。いじめの報告の在り方について、徐々に意識が高まってきていると感じる。報告が多いことをもって、この学校が荒れているなどという判断は全くしていない。

（委員）

多く出てくるということは、それだけ目を掛けているということだ。

（事務局）

事案が小さいうちに出してくれることは良いことである。「暴力行為」という項目で上がってくると、一見大変そうに見えるが、ちょっとしたものでもすぐ問題化して先生方の話題になる雰囲気は、良いことであると捉えている。

（委員）

「暴力行為」と分類されているものについて、どの程度の暴力・けがだったのか。

（事務局）

けがまでには至っていない。ちなみに、報告の中で「強く」や「ひどく蹴った」といった報告については、書体をゴシック

太文字で表記し、まとめている。

(委員)

そのような事案が発生したときは、加害者と被害者を両方一緒に呼んで、事実確認と指導を行うのか。それとも、別々で行うのか。

(事務局)

ケースバイケースではあるが、例えば、双方が嫌なことをされて頭にきて殴ったという場合は、双方から別々に事情を確認し、それぞれに指導を行い、保護者にも指導の内容を伝える。

(委員)

前回の審議会で話した、加害の子の特徴について何かアンケートから分かったことはあるか。

(事務局)

意識調査のデータから分析中であり、考察はこれからである。

(委員)

資料を見ていると、小学校のお子さんについては情報元が保護者からのものが多い。どのような形で来るのか。

(事務局)

電話や連絡帳によるケースが多い。

(委員)

報告の遅れた事案は中学校に多いが、共通点はあるのか。例えば、先生方自身で対処されようとして報告が遅れてしまうというようなことなのか。

(事務局)

どちらかと言えば、単に「遅れた」ものと捉えている。

(委員)

事案当日や事案後数日などレスポンスの早い学校もある一方で、いくつかの学校は事前から報告までの間が空いている。報告の遅れた理由には、扱ったものが比較的軽微なものだったからなど、何か特徴はあるのか。

(事務局)

生徒指導担当が新任である場合や、担任から生徒指導担当者へ情報が上がるまでに時間のロスがある場合などが遅れた理由として挙げられる。その都度、生徒指導担当者へ話している。また、担任や生徒指導担当が軽微な事案と判断したため、校長まで報告が上がって来ない・遅れるということもある。そのことを校長が後から気付いて報告するといったこと

もある。これらのケースは担当者が変わったときに陥りやすく、防ぐためには、さらに全教職員の意識を高めていかなければならない。

補足として、今回報告が遅れた事案は月末に報告されている。学校が月末の集計の段階で漏れていたことに気づき、報告が遅れた可能性も考えられる。

(議長)

次に、情報提供として「令和3年度学校等における法務相談体制整備事業」(県教育委員会)について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

青森県教育委員会では今年度より、学校等における法務相談体制整備事業を実施している。7月14日付けで、弘前市立の全小・中学校に周知した。この事業は、法律の専門家いわゆるスクールロイヤーが、法的な視点から指導・助言を行うものである。目的は、外部対応に係る教職員の負担軽減を図ることと、児童生徒にとって最適な空間を維持することである。主な事業内容は、1. 年3回の定期相談会の実施、2. 教職員を対象とした研修会及び児童生徒を対象としたいじめ防止教室の実施、3. 法務相談についての学校への派遣である。県内6地区に、それぞれスクールロイヤーが配置されている。現時点で、教職員を対象とした第1回目の研修会に1校から、児童生徒を対象としたいじめ防止教室に1校から申込みがあった。定期相談会と学校への派遣については、申込みはまだない。

続いて、別冊「保護者や地域からの要望等への対応の手引き」について、概要を説明する。この手引きは、令和3年7月に青森県教育委員会が作成したものである。こちらも、弘前市立の小・中学校46校に配布した。内容は、1. 初期対応、2. 二次対応、3. 外部との連携という、3つの柱で構成されている。特に、3. 外部との連携の項目には、(1) 教育委員会との連携、(2) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携、(3) 児童相談所、警察との連携、(4) スクールロイヤーへの相談の4点について記載されている。参考資料には、電話対応のチェックポイント、面談のチェックポイント、スクールロイヤーへの相談方法が記載されており、これらをいかに各校と連携して実用化できるかが今後問われてくる。

(議長)

質問・意見をお願いしたい。

(委員)

教職員を対象とした研修の機会を設けていただいたのは良いことだと思うが、研修会では具体的にどういった内容が聞けるのか、各学校に情報は伝わっているのか教えてほしい。身近な課題として必要性が感じられる伝え方であれば良いのだが。

(事務局)

本日の資料として配布していないが、この事業の実施要項には研修会の概要が書かれている。

(委員)

弁護士会側としてどこまで用意し、内容は法的な視点なのか、あるいは交渉についてなのか、具体的な研修内容については私自身も把握していない。

(事務局)

教育委員会の側でも、学校側がどういったものを求めているのか、校長会等を通して要望を調べていく。

(委員)

専門家から話を聞けるのはとても貴重な機会なので、研修会で普段分からないことを聞いて解消できたらとても良いと思う。

(事務局)

非常に良い機会であるため、先生方が多忙な中でどのように活用していけるか、教育委員会でも考えなければならない。会議の中の1コマに組み込んで先生方に提供する方法もある。教育委員会から説明する機会もなかったため、今回の申込みが少なかったのかもしれない。

(委員)

座学の機会が設けられただけでも大きい。

(事務局)

来年度も再来年度も実施していけるものにしていきたい。

(委員)

定期相談会について、日付が決まっているとなかなか応募しづらいものがあるのではないかと。また、紛争・悩み事が起きている中で、定期相談会まで溜めておけないのではないかと。派遣という方法もあるが、なかなか解決しない問題があるまさにそのときに相談できれば良いので、もう少し柔軟に応募できると良いと思う。まずは定期相談会を活用していければと思う。

	<p>(事務局)</p> <p>おそらく、定期相談会にもっていく前に、教育委員会にまず一報があると思う。今回、教育委員会としてそのような報告は把握していなかったもので、応募が少なかったということはずける。このような機会を設けていただいたことはありがたいので、教育委員会としてこれから活用の仕方を考えていく。</p> <p>(委員)</p> <p>法的に難しい問題でなくても、対応が難しいという相談でも良いと思う。</p>
--	--